情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会(第39回)議事録

- 1. 目時 令和3年6月17日(木) 13:00~14:00
- 2. 場所 WEB 会議による開催
- 3. 出席者
 - ① 電話網移行円滑化委員会構成員

相田 仁 主査代理、石井 夏生利 委員、岡田 羊祐 委員、内田 真人 委員、大谷 和子 委員、北 俊一 委員、長田 三紀 委員、三尾 美枝子 委員、三友 仁志 委員(以上、9名)

② 総務省

竹内 総合通信基盤局長、今川 電気通信事業部長、吉田 総合通信基盤局総務課長、 大村 事業政策課長、飯村 事業政策課市場評価企画官、川野 事業政策課課長補佐、 川野 料金サービス課長、田中 料金サービス課課長補佐、

西室 電気通信技術システム課課長補佐、鈴木 番号企画室長、

水井 番号企画室課長補佐、片桐 消費者行政第一課長、小川 消費者行政第二課長、梅村 データ通信課長

4. 議題

- (1) 固定電話網のIP網への移行に向けた取組状況について
- (2) その他

○相田主査代理 それでは、東京大学の相田でございます。定刻になりましたので、ただいまから「情報通信審議会電気通信事業政策部会電話網移行円滑化委員会(第39回)」を開催させていただきます。

議題に先立ちまして、本年1月6日付で行われた情報通信審議会委員の任命に伴いまして、 資料39-3にございますとおり、本委員会の構成員が決定されました。これまでに引き続き、 山内委員が主査、私が主査代理を務めることになりましたので、よろしくお願いいたします。 本日は山内主査が御都合により御欠席のため、主査代理でございます私が議事進行を行わ せていただきます。

また、資料39-3にございますとおり、東京工業大学の酒井委員が退任され、新たに駒澤 大学の若林委員が任命されておりますので、御紹介させていただきます。

なお、本日、関口委員、若林委員は御欠席、石井委員は13時20分頃から20分程度御退席予定、また北委員は少し遅れて参加され、14時30分頃御退席予定とお伺いいたしております。

会議につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、WEB会議による開催とさせていただきました。また、一般傍聴につきましても、WEB会議システムによる音声のみでの傍聴とさせていただいております。

それでは、まず事務局から、WEB会議システム・配付資料の関係で留意事項をお願いいた します。

○川野事業政策課課長補佐 事務局でございます。

本日は、御発言に当たっては、お名前を冒頭に言及いただけますようお願いいたします。また、ハウリングや雑音混入防止のため、発言時以外はマイクをミュートにしていただけますようお願いいたします。

チャット機能がございますので、音声がつながらなくなった場合など、必要があればそちらも御活用いただければと思います。WEB会議への接続が切れた場合などは、大変お手数ですが、事前に事務局よりお送りしたURLにログインし直していただければ幸いです。

なお、資料には、構成員限りとしている情報が含まれておりますので、当該資料に関する発

言の際は、御配慮いただくようお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○相田主査代理 配付資料につきまして、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議題は先ほど御紹介がございましたとおり、「固定電話網のIP網への移行に向けた取組状況について」ということでございまして、平成29年9月に取りまとめた答申に基づく取組のフォローアップを行いたいと考えております。

本日の進め方といたしましては、前回会合から1年近くたち、また新しい委員の方もおいでになるということで、事務局から資料39-1に基づき、「PSTNマイグレーションに関連する制度整備等の状況について」御説明いただいた後に、NTT様から資料39-2に基づき、「固定電話のIP網への移行に向けた取組み状況について」御説明いただきたいと思います。それでは、まず事務局から、「PSTNマイグレーションに関連する制度整備等の状況について」説明をお願いいたします。

○飯村事業政策課市場評価企画官 ありがとうございます。事務局から説明させていただきます。資料39-1、「PSTNマイグレーションに関連する制度整備等の状況について」を 御覧ください。

1ページ目でございます。既に御承知のことが多いかと思いますが、先ほどおっしゃっていただきましたように1年たっているということもございまして、改めて簡単に触れさせていただきます。

固定電話網のIP網への移行ということで、NTTは加入電話の契約者数等が減少し、また 2025年頃に中継交換機等が限界を迎えるということを踏まえまして、2015年11月 に、公衆交換電話網(PSTN)をIP網に移行する構想を発表いたしました。

2016年2月、総務大臣から、固定電話網の円滑な移行の在り方について情報通信審議会へ諮問させていただきまして、2017年3月に一次答申、同年9月に二次答申をお取りまとめいただきました。同答申を踏まえまして、総務省においては、IP網移行に必要な制度整備の実施、またNTT東西及び関係事業者においては、IP網移行に向けた準備・取組を実施しているところでございます。

2ページ目が全体スケジュールの概要でございます。詳細につきましては、後ほどNTTより御説明があるかと思いますけれども、ひかり電話のIP相互接続は、2021年1月からNTT東西において接続試験の開始、また同年5月から接続を開始、他事業者は今後切替えを実

施予定ということでございます。

加入電話の発着におきましても、2022年度、2023年度から、それぞれ接続ルート切替えを開始予定、2023年度(2024年1月)に加入電話からメタルIP電話へ一斉に契約移行が行われる予定でございます。2024年度(2025年1月)にIP網への接続ルート切替えが完了する予定といったスケジュールで進められているところでございます。

3ページ目でございますけれども、情報通信審議会二次答申におきまして、二次答申取りまとめ以降も委員会を定期的に開催することとし、一次答申及び本答申に基づく取組が適切かつ着実に実施されているかにつきまして、NTTから定期的な報告を求め、必要に応じて事業者等からの意見聴取を行いつつ、フォローアップを実施することが適当であると答申をいただいたところでございますので、本委員会、電話網移行円滑化委員会におかれまして、取組状況のフォローアップを実施いただいているというところでございます。昨年は7月3日に行っていただきました。

4ページ目でございますけれども、総務省におきまして、PSTNマイグレーションに関連する制度整備を実施しています。詳細はそちらの表にあるとおりですけれども、主にIP網への移行過程における音声接続料の規定の整備、また、固定電話網のIP網への移行に必要となりますメタルIP電話用設備の品質、信頼性確保等の観点の技術基準の整備、また電気通信番号に関する制度整備、双方向番号ポータビリティ等のIP網移行に関する条件の追加等といったところを進めているところでございます。

既に、表にございますように制度整備等をさせていただいておりまして、今年の4月には第一種指定電気通信設備に係る省令等の一部改正、また6月には、IP網移行期間における光IP電話接続機能等に関する接続料の改定ということで、接続約款の認可等を行わせていただいたところでございます。

詳細につきましては、参考と書いてございます6ページ以降にそれぞれ添付をさせていた だいてございますので、御参照いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、総務省より御報告させていただきました。よろしくお願いいたします。

○相田主査代理 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、御質問・御意見がございましたら、 画面左下のチャット機能を使ってお申し出いただければ、順に指名させていただきたいと思 います。もしそれが難しいようでしたら、直接マイクをオンにして御発言いただいても結構で ございます。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、また何かございましたら、後ほどNTT様から御説明いただいた後にでも、御発言いただいても結構でございますので、続きまして、NTT様から資料39-2に基づき、「固定電話のIP網への移行に向けた取組み状況について」御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○NTT東日本(徳山) NTT東日本の徳山です。それでは、1年ぶりでございますが、資料39-2に従いまして、御説明を差し上げたいと思います。

目次です。本日はお客さま対応に関する状況、緊急通報に関する状況、それから事業者間での対応状況、この3点を中心にお話をしたいと思います。

おめくりいただきまして、2ページ目です。これまでの経緯です。先ほど総務省様から御説明もありましたが、2010年に概括的展望を発表しまして、2015年に固定電話の今後を発表した上で、2017年に、どういう対応をしていくかということでスケジュール等について御説明差し上げました。フォローアップに従いまして、昨年も7月に発表しておりますが、今年も固定電話のIP網への移行に向けた取組というところで御説明を差し上げたいと思います。

ページをめくっていただきまして、3ページ目です。青く囲ってあるところの2020年度 について御説明をしたいと思います。

4ページ目は、これまで整理しております終了サービス及び継続サービスの一覧ですので、 御参考にしてください。

それでは、早速5ページ目から、「お客さま対応に関する状況」から御説明をしたいと思います。

6ページ目です。IP網移行に向けた体制は、これまでも申し上げてきておりますが、専用窓口であるコールセンター、ポータルサイトというところに加えて、受付、開通工事、保守、こうした組織が連動しながら、お客さまと御対応させていただいております。

では、お客さま対応の中で、まず終了を予定しているサービス、特に、最初はINSネット ディジタル通信モードについて御説明を差し上げたいと思います。

8ページ目です。ディジタル通信モードは、御利用の都度のサービスですので、契約型ではないということです。特に各業界に関係するところの強いサービスですので、業界に分けて御説明をしたいと思います。

右のほうに表がありますが、全部で、これまでディジタル通信モードの用途としては、11 用途を確認しております。そのお客さまに対してダイレクトメールを送付した上で、各団体様 であったり、我々がリレーションを持っている法人のお客さまへの対応をしてきたところで す。11の用途というのは、右側にありますとおり、大きく言って、各業界の団体等が中心に なるものと、弊社が直接お客さまと対応するものということで、7用途と4用途に分けており ます。

9ページ目からは、個別具体的な業界ごとのお話を差し上げたいと思います。 9ページ目は、まずクレジットカード端末/POSです。この業界は、下の線表にある1番のところで、割賦販売法の改正が経済産業省様でされています。要は、不正利用とか、本人性の確認ということで、ICチップ対応のCCTというカードの端末を導入するようにということが言われております。

その結果、大きなブロック矢印にて真ん中から下のほうにありますとおり、今、ICチップ 対応のCCTという端末は、普及が95.7%です。カードも99.5%ということで、非常に 移行が早く進んでいるということです。ですので、一番下に書いてあるとおり、法改正に伴っ てIC認証対応端末が普及した結果、おおむね移行が完了しているところです。

続いて、10ページ目です。次の業界として、レセプトオンラインです。レセプトオンラインは、下の線表にある1番のところで、厚生労働省様からオンライン資格確認の提唱がされています。併せて補助金も、端末代の補填ということを行っております。

2番、3番のところで、現在、医療機器ベンダによる移行提案がなされております。もともとレセプトオンラインは I Pでも使えるものですので、 I N S ネットディジタル通信モードに限った話ではないですが、表の下のところに書いているとおり、弊社でもオンライン資格確認スタートパックといって、端末からネットワークを併せて御提案を差し上げる仕組みをつくっております。目標としては2023年3月で、切替えの前には移行ができるという見込みです。

続きまして、11ページ目、電子バンキングです。電子バンキングは、全国銀行協会様にて新標準プロトコルを制定され、IPの手順が確立しました。これに対して弊社とベンダ様が協力して、2024年1月までに移行できるように、今、活動を行っているところです。プロトコルが制定されていることもあり、移行についてはこれから加速をしていくと思っております。

続きまして、12ページ目です。電子商取引、EDIです。1番と書いてあるところですが、

インターネットEDIへの移行方針がJiEDIA様から出ています。このEDIベンダ様が積極的に移行をするということで、標準仕様がある業界と、標準仕様がない業界と分けておりますが、標準仕様がない業界というのは、主に自動車であったり、電機であったりというところで、大手企業がデファクトスタンダードのような形になって進めていっているということですので、ここも移行方針が定まっていることで活発化しているため、移行が加速していくと考えております。

ここまでが比較的、法制度であったり移行方針であったりが明確に示されているものです。 続きまして、13ページ目、警備です。警備では、個別課題が幾つか出ておりました。2番と書いてあるところの青いブロック矢印、下のところに、例えば停電の対応や端末の小型化に対しての御要望から御議論をさせていただいて、大体、御準備をさせていただくめどが立ってきております。その中で、各社様にて、モバイルを使ったり、光を使ったりする移行方針が確定してきているということです。これからは、警備のサービスのエンドのお客さまがたくさんいらっしゃいますので、ここに対してのアプローチを、我々も協力してやっていきたいと考えております。

続きまして、ラジオです。ラジオも個別課題を議論してきました。2番と書いてあるところ、 光開通の納期、どのぐらいで光サービスを開通させられるか、光の提供エリア外はどうする か、それから、いろいろと柔軟にケーブルを引いていくということに関して課題を提示いただ いて、議論をしてきました。その結果で、いろいろな対策を御提示しながら、今、議論をして いて、大分方向性が見えてきているところです。

また一方で、現下のコロナ禍においてモバイルを御利用いただいた結果、それでもある程度 の品質が担保できるのではないかということを、ラジオ業界各社様からいただいたところも あります。ですので、モバイルも代替の一つとして上がってきており、光であったりモバイル であったりということを選びながら移行をしていくと思っております。

ここまでが、先ほど申し上げた、業界団体様や、ベンダ様と協力しながらやっていくところです。

15ページ目、銀行ATMです。銀行ATMのINSネットディジタル通信モードは、バックアップ用の回線が多くあります。それに対して、各地方銀行様や、JAバンク様に対して、個別にヒアリングをして、2024年1月までに移行をすることを、合わせているところです。これからそれを実行に移していくことと思っております。

続きまして、16ページ目、ビル管理・エレベータ監視です。業界特性の確認・ヒアリング

ということで、回線をお使いいただいている上位の20社様で、大体8割ぐらいの回線をお使いになられています。その8割のお客さまに対して、今、個別の課題をいろいろと対応しているところです。それ以外の2割のところは、8割のところでケーススタディをした上で、それを展開していくということです。回線数はそこまで多くないかと思いますので、これで加速をしていければと思っております。

続きまして、17ページ目、企業内WANです。これはお客さまに訪問して、どのように使うかを確認していかなければいけないということで、これまで確認・ヒアリングを行ってきました。実際にその後のネットワークをどのように構成するのがいいのかということですが、バックアップ等が多いということも把握できています。なので、それに合わせて新しいネットワークの提案をしていくことと思います。

18ページ目、G4FAXです。G4FAXは、当然のことながら、G4FAX同士で通信をするということです。例えば弊社の話でいきますと、G4FAX自体が10年前に販売停止をしていますので、大分減ってきているのも事実です。従いまして、これも、弊社のリレーションを通じて、訪問しながら確認をして、移行をしていくということを考えておりますが、御利用中の端末は僅少かと想定はしております。

ここまでが、INSネットディジタル通信モードの各用途に対する対応です。弊社の中では 11の用途で、かれこれ3、4年やってきてヒアリングをしている中で、別の用途というのは 確認がされておりませんので、あまりないかと思います。ですので、この11の用途をきちん と進めていくことと思っています。

続きまして、終了するサービスの中で、ディジタル通信モード以外です。20ページ目にピンクの色と青の色の箇所があります。上の特定用途と書いてあるのは、法人のお客さまがシステムを組んでいるものに該当するサービスです。青色にある12のサービスは、個人のお客さまを中心に御利用いただいているサービスです。これを分けて御説明したいと思います。

21ページ目は、終了サービスの最初の5サービスです。5サービスというのは、ビル電話、 ノーリンギング通信、支店代行電話、トーキー案内、有線放送電話接続電話です。これも1枚 ずつ資料を準備しておりますので、22ページ目以降で御説明したいと思います。

22ページ目はビル電話です。ビル電話は、グループ内の御利用者Aであったり、御利用者Bであったりが内線通話や、短縮ダイヤルを利用していくというものです。ですので、もう弊社の交換機でやるというよりも、十分に端末機器などで対応できるようになってきております。ですので、端末機器で対応できる話を含めて、もう少しお安くできることもあるかと思い

ますので、グループオーナー様へ移行先を御案内した上で、どういう移行方針にしますかということの確認は終えております。ですので、これから実行に移して、回線移行を進めていくということと思います。

続きまして、23ページ目、ノーリンギング通信です。これは、無鳴動で各家庭の検針メータを遠隔で確認するというものです。これは主にスマートメータといった、モバイルを使った移行が、今は主流になってきています。これへの移行が進展していくことで、ベンダ様等と連携しながら、計画的に移行を進めていくという考えです。

24ページ目、支店代行電話です。これは、エリアから遠いところ、例えば東京の番号で受けて、それを転送するといったサービスです。ですので、青いブロック矢印のところでいうと、転送電話であるボイスワープやナビダイヤル、フリーダイヤルを使うと、実現できると思います。実際、55ユーザというお客さまですので、このお客さま要望に合わせて、今、代替策の提案を進めているところです。

続きまして、25ページ目、トーキー案内です。これは、録音再生装置を電話網に接続し、情報案内をするということですが、端末で実際に代替ができると思います。下のほうに書いてありますとおり、御利用されている方は、自治体の消防、あとは競艇・競輪というところがありますが、限られたところですので、利用実態を把握して移行をしていくことと思います。

続いて、有線放送電話接続電話です。これは、1ユーザということでこれも移行の方針は固まっているので、粛々と移行していくことと思います。

ここまでが先ほど申し上げた、ディジタル通信モード以外で法人のシステムなどに関係することもある5つのサービスです。

27ページ目は、その他の終了サービスです。並んでいるサービスを御覧いただきますと、トリオホンという、三者で通話をするサービスや、着信用電話、発着信専用機能などで、右のほうに代替が書いてありますが、実際に十分に、いろいろと今の時代に合った代替策が展開できると思いますので、代替のお話について、法人のお客さまには訪問等での対応を行い、個人のお客さまには、DMなどいろいろなご案内をしながら対応したいと考えております。

28ページ目と29ページ目は、お客さま対応状況や、お客さまの数の推移ですので、御参 考にしていただければと思います。

続いて、30ページ目です。今回のIP網への移行においても継続するサービスです。ここはいつもどおり、不適切な営業が生じていないかということですので、まず1つ目は、当然、認知度向上に向けたお知らせを継続的に実施すること、それから、IP網移行に便乗した悪質

な販売勧誘、例えば、マイグレーションが行われるので光に替えなきゃ駄目ですよというような営業であったり、こういうものを防止するために、自治体であったり、消費者団体の方々と連携を図りながら、今、広報活動をしております。その中で、今年も実施したことについて御報告をしたいと思います。

32ページ目、冒頭に申し上げた専用コールセンターへの入電状況です。実際、総コール数としては2万4千ほどのコールが入っておりまして、そのうちオレンジの部分が販売勧誘に関する問い合わせとなり、303件ございました。その中で、下に書いてあるようなお問合せのあった事例ということで、「NTTの設備が光になるので、NTTの代理で光回線の案内をしている」とか、「終了になるので、光への切替えが必要です」といった不適切なもの、悪質なものは、142件です。これは実際問題として、毎年出てきてはおりますが、多く出ているという状況にはなっていないということです。

続きまして、33ページ目、請求書封筒の掲載デザイン改善です。昨年、先生に御指摘いただきましたが、下の緑のほうですが、サービスに関するご案内の話と注意喚起が一緒にあるのはおかしいということで、今年デザインを変えまして、送付をしている次第です。

続きまして、34ページ目です。注意喚起の強化の中で、長田先生に以前から御協力いただいて、地域婦人団体連絡協議会の機関誌へのお知らせ掲載をしており、2020年度、東日本エリアで15回、西日本エリアで30回、2021年も同等以上に展開をしていこうとしております。また、右に書いてありますが、自治体広報誌にも御覧いただけるように注意喚起の掲載をしております。

35ページ目です。消費生活センター様との打合せを踏まえて、御要望であったり御相談事例ということで、テンプレートを活用して取組を強化しております。意見交換をする中で、改善できることをどんどん改善していきたいと思っております。

左のほうにありますのは、注意喚起のチラシを配布したいので、分かりやすく見やすいデザインを作成してほしいという御要望に対して、作成したものです。あと、右は、消費生活センターからの声です。

36ページ目は、消費者団体様の新たなところで、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会様のメールマガジンに、下のようなご案内を載せております。

37ページ目、ここから緊急通報です。緊急通報については、40ページに昨年の資料をおつけしておりますが、光で受理するもの、メタルでそのままメタル IPとして受理するもの、2種類があります。こちらについて、まずは将来を含めて光 IP受理回線に切替えをしていく

ということで、38ページ目の線表より、2020年2月から光IP受理回線の提供を開始しており、消防本部様ですと、2020年度までに27本部、2021年度には23本部導入予定で進めており、警察や海保はこれからというところです。それぞれとお話をしながら、計画的にやっているという次第です。

39ページ目は、その導入前後の取組を書いておりますので、御参考にしていただければと思います。

42ページ目でございます。これまでを含めて、終了サービス、継続サービス、緊急通報について、方針などが確立もしましたし、移行のフェーズにも入ってきております。ここからは、とにかく移行を確実にやっていくという実行フェーズに2021年は入ってきていますので、今までやってきたことに加え、いろいろ改善点も踏まえ、対応していくことで、また来年になるかもしれませんが、御報告をしたいと思います。

続きまして、43ページ目です。これまではお客さま対応のお話を差し上げましたが、ここからは事業者間での対応状況です。

4.4ページ目は、今年事業者間でやっている意識合わせの場、こちらが開催されている回数です。前回以降は1.1回、概ね月に一回、意識合わせの場をやっており、その下にありますいろいろな会合を展開しております。

45ページ目、事業者間における移行方法ですが、こちらも順調に、まずPOIビルの環境 構築を2020年12月、東西間ひかり電話のIP接続は2021年1月から接続試験を行った上で、商用呼は5月から始めるというスケジュールにて、進めているところです。

続きまして、46ページ目です。マイラインについては、2021年3月にマイライン事業者の5社のうち2社の方々が、弊社が御提案差し上げていた通話サービス卸を利用してサービスを継続されるということです。赤枠で囲っておりますので、会社名様はそこで御確認ください。ですので、5社のうち2社だけが、継続するという御報告です。

47ページ目です。固定発・携帯着通話に関する利用者料金設定です。もともとマイグレーションのこの議論の中で、IP網移行後、2024年1月での料金設定の扱いということで協議しておりましたが、それよりも前に、接続政策委員会の中で御議論いただいた結果、今年の10月から、まず料金設定権は発側のNTT東西に替わるということになっております。また、2024年にメタルIP電話に替わったときの対応は、事業者間で話をしていきたいと考えております。

48ページ目です。その他の検討状況ということで、共用L2スイッチについては、順調に

契約であったり、保守運用方法の議論であったりが進んでおり、番号ポータビリティにおいて も、仕様書案を作成して事業者間の確認をしています。2022年内に確定できるよう、詳細 な検討のフェーズに入っていくものです。費用負担についても議論を重ねてきており、順調に 進んでいると思います。

次ページ目以降は、委員の方限りですが、各社様ごとのスケジュール、これは個別ヒアリングの結果ですが、それを取りまとめしたものを5ページほどつけております。

今回の御報告は以上です。御質問等、よろしくお願いいたします。

○相田主査代理 ありがとうございました。

それでは、ただいまのNTT様からの御説明につきまして、御質問・御意見ございましたら お願いしたいと思います。先ほど申し上げましたように、チャット欄に記入いただければ順に 指名させていただきますし、それが難しいようでしたら、直接マイクをオンにして発言いただ いても結構です。いかがでございましょうか。

それでは大谷先生、お願いいたします。

○大谷委員 日本総研の大谷でございます。ビデオオフで失礼いたします。

NTT様から御説明、どうもありがとうございました。1年ぶりだということもありまして、 こちらも十分にフォローができていなかったところがありますので、改めて3点ほど教えて いただければと思います。

1つは、昨年から続いておりますけれども、コロナの影響などがありまして、訪問しての御 説明とか打合せですとかが難しくなっている状況があるかと思いますが、そういった影響に ついて、どのように受け止めていらっしゃるかというのが1点目です。

2点目としては、13ページに警備のシステムについて書かれていたと思いますが、停電時の対応というのが一つの課題になっていたということを、改めて述べていただいていますが、 具体的にどのような対応を取られているのか教えてください。

それから、32ページの部分だったと思いますけれども、これはコールセンターなどにお問合せがあった件数で、大半が一般のお問合せということですが、この一般のお問合せの中に、こういった切替えについての一般のユーザの方が疑問に思われているのは、どのような内容なのか、教えていただければと思います。

以上、よろしくお願いします。

○相田主査代理 それでは、ほかの委員の方からも御発言希望をいただいておりますので、それらをお伺いしてから、まとめて御回答いただければと思いますので、続きまして、岡田先生、

お願いいたします。

○岡田委員 ありがとうございます。私からは簡単な質問なんですけれども、移行の過程で廃止予定のサービスの御説明を丁寧にしていただいたと思うんですが、27ページぐらいでしょうか、これらのサービス名は、具体的にあまりユーザ数も多くないようなことだったかと思うんですが、実際にこういうサービスを活発にというか、アクティブに使っているユーザというのは、まだどのぐらいいらっしゃるものなんだろうかという疑問を感じたんですけれども、加入しているけれども忘れているとか、そのようなユーザもいるのか、この辺りの感触について教えていただければと思います。

以上です。

- ○相田主査代理 すいません。それではお待たせしました。長田委員、お願いいたします。
- ○長田委員 長田です。一つは、順調に進んでいるクレジットカードのところを、最後の0. 5%残っているという数字が出ていたと思うんですけれども、それは順調にもうすぐ解決し ようとしているのか、どうなのかというのを、なかなか難しい課題で残っているものがあるの かというのを教えていただければと思っているのと、もう一つは、23ページのノーリンギン グ通信のところ、ガス・電力会社の移行承諾済み19社だと、まだまだなのかなと思ったりし たんですけれども、ここの進行具合の感触を教えていただければと思います。

以上です。

- ○相田主査代理 ありがとうございました。
 では続きまして、北委員、お願いいたします。
- ○北委員 野村総研の北でございます。御説明ありがとうございます。

簡単な質問です。前回の会合で、2024年問題としてコメントした記憶があるのですが、 EDIについて、本日の御報告では業界内の動きが活発化している、移行が加速するという見 込みということなので安心しましたが、何か残課題とか、気になる課題等ございましたら教え てください。なければ結構です。

以上です。

- ○相田主査代理では続きまして、三友委員、お願いいたします。
- ○三友委員 ありがとうございます。私からも簡単な質問なんですけれども、2つございまして、一つは、3ページに全体のフローがございますけれども、2024年1月から移行が始まって、1年後に終わるというスケジュールですが、その間に補完策提供というのがあります。これは具体的にどういうことなのかなというのが一つです。どこかで説明があったかもしれ

ませんけれども、聞きそびれました。

2つ目は、継続するサービスの中に、加入電話、公衆電話等々があるんですけれども、いわゆるユニバーサルサービスに対しての対応というのはどのようにお考えなのかという点をお聞かせいただければと思います。

私からは2点です。

○相田主査代理 ありがとうございました。

では続きまして、内田委員、お願いいたします。

○内田委員 ありがとうございます。私から2点、お伺いしたいと思います。

1つ目なんですけれども、こちらは事務局資料になってしまいますが、2ページ目に①と書かれておりまして、ひかり電話接続ルート切替開始が今年の1月、それから5月に開始ということになっているかと思います。こういった中で、何か技術的なトラブルというんでしょうか、障害等が発生していないかということを教えていただければと思います。

もう一つですけれども、先ほど似たようなコメント、御質問あったかと思いますが、コロナ 禍ということで、テレワークなどが進んでいるかと思います。それに伴って、移行が想定より も早く進んだとか、逆のこともあるかもしれませんけれども、何か影響があったかということ を教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○相田主査代理 ありがとうございました。

以上で、これまでに手の挙がっている委員の方はカバーしたかと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

では、すいません。かなり数が多くなりましたけれども、NTT様から順に御回答をお願いできればと思います。

- ○NTT東日本(徳山) それでは、よろしいでしょうか。
- ○相田主査代理 お願いいたします。
- ○NTT東日本(徳山) まず、最初に大谷先生から、1番目はコロナの影響ということで、 実際に営業では、最初の頃は訪問ができにくいということが光のサービスなども含めてあり ましたが、リモートで営業するなどの対応をしてきて、対面でなければできないということは なく、だんだん慣れてきました。リモートで活動ができることが進み、当初は少し影響はあっ たかもしれませんが、今はほぼなくなっていると思います。

2番目の警備システムに関する停電時対応について、お客さま個別にバッテリーを用意していく予定で、各社様と協議をしています。

3点目は一般的な声のお話ですが、一般のお客さまからすると現実感がないというか、20 24年や2025年の話となるときに、「何か送られてきたのだがこれはどういう内容なのか」 という問い合わせが多くあります。ですので、中身の御確認というのがほとんど大宗を占めて いるということです。

不足している部分は、また追加で聞いていただければと思いますので、次に行きたいと思います。

岡田先生から、終了サービスにおけるユーザ対応の感触については、弊社の資料28ページ目からにありますが、例えばトリオホンでいうと、専ら裁判所等で利用されているなど、特定の用途でそのまま使われているという方が多いものです。一方、着信用電話などは、今、本当にその機能が要るかというと必ずしもそうではなく、今まで使っていたので継続しているということが多くありますので、十分に代替も利くものかと思います。ですので、お客さまが終了にお気づきになられるように、ちゃんとお話をしながら、また御提案もしていくということです。

終了のサービスは、十分に端末やサービスにより御対応ができるようなものになっている と思いますので、そういうことをこれからもお知らせしていくことと思っております。

次が長田先生からのご質問です。1点目にクレジットのお話をいただいたかと思います。9 ページ目で書いてありますように、割賦販売法が改正になっているので、既にIC認証対応への移行が義務化されているということですので、基本的には終了すると困るということではないかと思います。

次がノーリンギング通信、23ページ目が移行状況ですが、まだ2年半ぐらいあるというところと、スマートメータ(モバイル)への移行を考えられていることが多くあります。ですので、移行先については、弊社が提供するサービスにならないという可能性も多くありますので、必要に応じてモバイル各社様がどのように考えられているかも併せて情報をお聴きしながらやっていきたいと思っております。

次に、北先生から、12ページ目、EDIの残課題です。ここは各ベンダ様が積極的に取り 組んでいただいて、更改をしていく対応されていますので、今のところ顕在化している課題は ないと感じております。

続いて、三友先生から、補完策の提供についてです。補完策の提供は、ディジタル通信モードが2024年1月に終了を迎えることに対して、同様の機能を現状の端末でそのままお使いいただけるようなサービスを御提供するという意味です。ディジタル通信モードの終了に

合わせて2024年1月から、その部分の補完策を提供することになります。メタルIP電話 全般ということではございません。

2点目として、ユニバーサルサービスへの対応です。まず加入電話のイメージでいきますと、メタルIP電話については、まだ詳細なサービススペックというのは御提示しておりませんが、かねてから申し上げているとおり、利用者料金については御負担額に変更がないようにということを含めて、今のユニバの基準を満たすようにしたいと思っております。公衆電話は、まさに三友先生などで御議論いただいた公衆電話の議論を踏まえ、メタルは残り、課金機能も残りますので、引き続きユニバーサルサービスとして、今後は4分の1になりますが、その4分の1の台数を維持しつつ、災害時用公衆を提供していくことと思います。

それから、内田先生より、移行に当たっての技術的なトラブルが今ありますかということですが、いろいろとうちの技術陣も精力的にやっておりますので、取り立てて今のところは大きなトラブルはないかと思います。少しトラブルが起きたとしてもそれに対応しながらという範囲で、当然のことながら、そういう事象は今後起こるかもしれませんが、それも慎重に、的確にやっていくことと思います。

2点目に、テレワーク等により I P網への移行が促進されたのではないかというところですが、確かに光サービスでは、テレワーク需要というものが見込まれることはありますが、今回の I Pへの移行では、主に音声に関連するところであるため、確認するのが難しいところですので、あるともないとも言えず、申し訳ございませんが、ご容赦をいただきたいと思います。今までのご質問に対して回答をいたしましたが、足らなかったらおっしゃってください。

- ○相田主査代理 ありがとうございました。先ほど三友先生の質問に関連して、補完策のお尻、 いつまで提供するかというのは決まっているんでしたっけ?
- ○NTT東日本(徳山) まだ決めていません。
- ○相田主査代理 実際には補完策をお使いになる方の様子を見て、この後、実際にサービスを やってから判断すると。
- ○NTT東日本(徳山) そうですね。感触で申し上げますと、先ほど御説明したように、法 定事項があったり方針が決まっているという業界では、補完策はあまりお使いにならないと 伺っておりますので、補完策が、要らないというわけではないですが、思ったよりは使われる 度合いは少ないかなと感触としては思っておりますが、まだ、いつやめるということは判断し ておりません。
- ○相田主査代理 ありがとうございました。

それでは、ただいまのNTTさんからの御回答を踏まえて、また新たな質問でも結構でございますので、御発言を希望される方がございましたら、お申し出いただければと思います。また、先ほどの資料 39-1 の事務局からの資料について、御質問・御意見ございます場合もお受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○三友委員 すいません。三友ですけれども、今いただいた回答について、よろしいでしょう か。
- ○相田主査代理 お願いいたします。
- ○三友委員 ユニバの中の公衆電話ですけれども、もうちょっと具体的なイメージで教えて いただきたいんですが。
- ○NTT東日本(徳山) 継続について、三友先生が気にされているのは、例えば光に移ることとか、そういうことでしょうか。
- ○三友委員 そうですね。そういう可能性とか、いわゆる I Pベースに将来的になる可能性が あるのかどうかということですね。
- ○NTT東日本(徳山) この電話網移行円滑化委員会でずっと御議論いただいているところで、光への移行ということがテーマになっていたかと思いますが、引き続き、今の公衆電話をメタル回線を用いて維持していくということになります。また、光回線を用いた I Pベースの公衆電話の提供については、そういう時代が来るだろうと想定してはいます。
- ○三友委員 そうすると、一応、現状としては、今のままの公衆電話を残すという御判断だと 考えてよろしいですか。
- ○NTT東日本(徳山) そうですね。
- ○三友委員 分かりました。ありがとうございます。
- ○相田主査代理 ほかにいかがでございましょうか。

私から1点。全般的には大変順調に進んでいるということで、うれしく思いますけれども、 1点、緊急通報に関してちょっと気になっているんですが、事業者間の意識合わせの場で、東 西のPOIでつなぐというのが事業者間の了解であるのは重々承知している上で、本来県内 につながるべき緊急通報が、東京・大阪まで行って返ってくるというのは、あまりうれしくな いということで、東京と大阪が共倒れになるような大規模災害という可能性がどれぐらいあ るのか分かりませんけれども、万一そういうことが起こったときに、いわゆるBCPというん でしょうか、緊急通報だけでもつなぐようにするにはどうしたらいいかという検討というの は、意識合わせの場等でされていらっしゃるんでしょうか。

- ○NTT東日本(徳山) 緊急通報に特化したことではないですが、信頼性確保のために、1 1パターン程御用意して、事業者間の意識合わせの場で議論しています。まさに相田先生がおっしゃるとおり、どこまでBCPを用意すればというところは当然あり、それで足りているのかと言われると、100%ということではないのかもしれませんが、御参加いただいている事業者様と様々なパターンを想定して考えてきて、東京・大阪の2POIでやりましょうということに至っています。相田先生に申し上げることではないですが、PSTNの場合は、一回通話が切れてしまうと緊急通報呼も切れてしまうことに対し、IPの場合は呼が途切れることなくルート変更されるということがあります。また、今のIGSの場合、県内で冗長化をしていると、同じところで被災してしまうと、つながらなくなってしまうということもあり、バランスを考えて、結論を出しているところですが、備えをどこまで用意するかというのはなかなか難しい議論ではあると思っております。
- ○相田主査代理 どうもいろいろな災害が激甚化する方向にあるというところで、これから も南海トラフ等々、東京・大阪が同時被災ということも確率ゼロではないというところで、ぜ ひ継続して検討を進めていただければと思います。

ほかにいかがでございましょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、NTT様、どうもありがとうございました。

- ○NTT東日本(徳山) ありがとうございました。
- ○相田主査代理 本日いろいろ委員の皆様からいただいた御指摘等も踏まえ、NTTをはじめとする関係者におかれましては、引き続き、スムーズな移行に向けて取組を進めていただきますようにお願いしたいと思います。

また、本委員会といたしましては、円滑な移行に向けて、今後も定期的なフォローアップを 続けていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、その他ということで、何か事務局で御用意いただいていることはございますでしょうか。

- ○川野事業政策課課長補佐 事務局でございます。次回の委員会日程等につきましては、別途 御案内させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- ○相田主査代理 それでは、全体を通じまして、何か御発言御希望の方はおいでになりますで しょうか。よろしゅうございますか。

それでは、特にございませんようでしたら、本日の電話網移行円滑化委員会はこれで閉会したいと思います。どうも御協力ありがとうございました。